

| 事業区分 | | 事業名 | 事業内容 | 実施方法・回数（予定） | 担当係 | |
|----------------|------------------------|-------------------------|--|---|--|--|
| 1 介護予防・生活支援 | (1) 介護予防・生活支援サービス事業 | ①通所型サービス ◎通所介護相当サービス | 要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して指定事業者により実施する旧介護予防通所介護に相当するサービス | 介護予防プランに基づき実施 | 高齢者福祉 | |
| | | ◎通所型元気はつらつ教室 | 要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、通所による介護予防事業を実施し、健康で自立した生活を営めるよう支援する 保健・医療の専門職により提供される支援で短期集中的に実施するサービス | 介護予防プランに基づき実施 ・運動器の機能向上 12回×6コース（1コース定員15人） | 高齢者福祉 | |
| | | ②訪問型サービス事業 | ◎訪問介護相当サービス | 要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して指定事業者により実施する旧介護予防訪問介護に相当するサービス | 介護予防プランに基づき実施 | 高齢者福祉 |
| | (2) 一般介護予防事業 | ①介護予防普及啓発事業 | ◎訪問型軽度生活援助サービス | 要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して行う身体介護を含まない日常生活支援のサービス | 介護予防プランに基づき実施 ※菊川市シルバー人材センターを活用し、有資格者のみではなく、市で規定した研修修了者もサービス提供者になることができるという仕組みで実施 | 高齢者福祉 |
| | | | ◎訪問型元気はつらつ教室 | 要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者であり、心身の状況等から通所形態による事業への参加が困難な者を対象として、必要な相談や指導等を訪問により実施 | 介護予防プランに基づき実施 基本チェックリストにおいて運動器の機能向上等が必要であるにもかかわらず、教室参加につながらなかった者を対象に訪問指導を実施 ・4人×4回 | 高齢者福祉 |
| | | | ◎介護予防教室・介護予防講演会 | 介護予防の基本的な知識を普及啓発するための講座や講演会の開催、パンフレット等を配布 ・70歳からの健康講座 ・菊川いきいき体操教室 ・【新】健やか教室 ・【新】ココ・カラ元気広場 ・出前行政講座 ・脳の健康チェック ・フレイル予防教室 ・【新】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について | 介護予防の基本的な知識を普及啓発するための講座や講演会の開催、パンフレット等を配布 ・国保高齢受給者証交付時にあわせて実施 ・体力測定と運動の実践 ・フレイル予防として、体操、脳トレ、健口体操を実施 ・脳活性化ゲームスリーAを通して認知症予防のための教室の実施 ・地域団体等に対して介護予防に関する講話を実施 ・脳の健康チェック（ファイブコグ検査、長谷川式認知症スケール）、認知症予防のための講話とスリーA体験 ・オーラルフレイルを主とした教室 ・住民主体の通いの場への積極的関与 | ・年24回 ・全19回 ・春コース10回、秋コース10回 ・全16回 ・依頼に応じ開催 ・2回×1コース ・3回×1コース ・3か所×4回 |

| 事業区分 | | 事業名 | 事業内容 | 実施方法・回数（予定） | 担当係 | |
|------|--------------------|--|---|---|--|-------|
| 1 | (2) 一般介護予防・生活支援 | ◎いきいきサロン | 社会的孤立、閉じこもり、うつ等の予防が必要な者に対して、通所による介護予防サービスを提供することにより、介護予防の必要性及び重要性の普及・啓発を図るとともに、当該高齢者の社会的孤立の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図ることを目的に実施 | ・基本チェックリストで心身の状況を確認し、対象者を決定 ・週1回 ※委託先：菊川市社会福祉協議会、和松会 | 高齢者福祉 | |
| | | ②地域介護予防活動支援事業 | ◎介護予防指導者養成講座 ・歯科口腔講座 ・認知症予防講座 | 介護予防における地域活動をする組織の支援のため、講師等を派遣 | ・年6回 ・年10回 | 高齢者福祉 |
| | | ◎介護予防リーダー養成事業 ・【新】介護予防リーダー養成講座 ・定例会 ・総会 ・研修会 | 地域において、フレイル予防活動を実施することができる介護予防リーダーの養成 ・内容：運動、認知症予防、健口体操 ・1～5期までの筋力アップ応援隊、脳力アップ応援隊の情報交換の場 ・1～5期までの筋力アップ応援隊、脳力アップ応援隊対象 ・コグニサイズ等 | ・11回×1コース ・2回 ・1回 ・年2回 | 高齢者福祉 | |
| | | ◎【新】介護予防ボランティアポイント | 介護予防に関する活動に対し、ポイントを付与する。（令和3年度は試験的導入） | | 高齢者福祉 | |
| | | ◎通いの場の現状把握 | 住民主体の通いの場や高齢者サロンの調査 | | 高齢者福祉 | |
| | | ③地域リハビリテーション活動支援事業 | ・健康体操の普及 | 介護予防における地域活動をする組織の支援のため、理学療法士、作業療法士を派遣 | ・年12回 | 高齢者福祉 |
| | | ④介護予防把握事業 | ◎介護予防把握事業 | 高齢者の生活状況をはじめとし、収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する人を把握し、介護予防活動へつなげる | 高齢者の相談・訪問・健康教育等の場において生活・身体状況を確認し、介護予防活動へつなげる | 高齢者福祉 |
| | | ⑤介護予防事業評価事業 | | 介護予防施策の事業評価を行い、その結果に基づき事業の改善を図る | | 高齢者福祉 |

| 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 実施方法・回数（予定） | 担当係 | |
|------------------|-------------------------|---|---|--|---------------|
| 2 包括的支援事業 | (1) 介護予防ケアマネジメント事業 | 基本チェックリストによる事業対象者及び要支援認定者に対してケアプランを作成し、要介護状態になることを予防するために必要な援助を実施 自立している人に対しては、介護予防事業等を紹介し、自立した生活を継続できるよう支援 | 課題分析・目標の設定、介護予防ケアプランの作成、担当者会議の開催、利用者の状況把握、モニタリング・評価、給付管理業務 ・従来型介護予防ケアプラン作成延件数600件 (直営 延100件・委託 延500件) ・簡易介護予防プラン作成実人数75件 (元気はつらつ教室対象者75件) | 包括支援 | |
| | (2) 総合相談支援事業 | 地域包括支援センター及びランチにて、地域の高齢者やその家族等からの介護や福祉等に関する相談を総合的に受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を実施 家庭訪問により、高齢者の実態把握を行い、介護予防や支援が必要な世帯を把握し、必要な支援へとつなげる 要支援・要介護認定者であって、サービス利用のない者への実態把握を実施 介護保険サービス利用意向が、福祉用具購入・住宅改修のみの利用者への相談支援、住宅改修理由書作成を実施 | 初期段階の相談対応、実態把握、継続的・専門的な相談支援、緊急対応を実施（来所・電話・訪問） 希望者には保健師、歯科衛生士、栄養士等の専門職による訪問指導を実施 ・年間相談延人数6,000人（包括3,500人、ランチ2,500人） | 包括支援 | |
| | (3) 権利擁護事業 | 高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう、専門的・継続的な視点から権利擁護のための必要な相談支援や講演会等を実施 | 日常生活自立支援事業相談・支援 成年後見制度利用相談・支援 老人福祉施設等への措置の支援 高齢者虐待への対応 困難事例への対応 消費者被害の防止への対応 ※随時相談支援（来所・電話・訪問） | 包括支援 | |
| | (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 | ◎地域ケア会議 | 在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制やネットワークを構築するとともに、地域のケアマネジャーと関係機関の間の連携を支援 | ・地域ケア推進委員会（年3回） ・地域ケア実務検討会（年3回） ・介護予防検討会（年3回） ・個別ケア会議（随時） | 高齢者福祉 包括支援 |
| | ◎ケアマネジャー研修会 | | ・年1回 | 包括支援 | |
| ◎ケアマネジャー協議会 | | ・全体会（年5回） ・役員会、研修の企画・開催支援 | 包括支援 | | |
| ◎民生委員連絡会 | | ・年3回 | 包括支援 | | |
| ◎ケアマネジャーに対する個別支援 | | ・随時 | 包括支援 | | |

| 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 実施方法・回数（予定） | 担当係 |
|-------------------|---|---|--|-------|
| 2 包括的支援事業 | ◎高齢者見守りネットワーク活動 ・高齢者等見守りネットワーク事業（事前登録事業） | <ul style="list-style-type: none"> ・地域において高齢者の見守り協力をしてくれる機関・団体を募り、相談窓口の周知及び見守りの実施を依頼 ・見守り協力機関に対して、日頃から情報誌発行等を通じ、見守り力の強化を図る。また、認知症高齢者等の行方不明が発生した場合に、対象者の情報が得られるよう市の「茶こちゃんメール」登録を依頼する。 ・行方不明となる恐れのある認知症高齢者等の情報を事前に名簿登録・管理し、認知症高齢者等の行方不明が発生した場合に早期発見・保護することが可能となるよう登録名簿の情報を市、地域包括支援センター及び警察と共有する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・見守り協力機関320か所 ・情報誌「みんなの目」年4回発行 ・啓発グッズ配布、研修会周知 ・茶こちゃんメール登録依頼 ※相談随時 | 包括支援 |
| | ◎地域包括支援センター運営協議会 | 地域包括支援センターの運営について、地域の関係者で協議・評価を実施 | ・年2回 | 包括支援 |
| | ◎関係機関との会議 | 行政、社会福祉協議会、介護保険事業所、専門職団体等の関係機関で開催される会議へ出席し、情報交換や意見交換を実施 | | 包括支援 |
| (5) 在宅医療・介護連携推進事業 | ◎切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の整備 | 在宅医療と介護保険サービス等を、切れ目なく一体的に提供する体制を整えるため、医療機関と介護事業所等の専門職の連携強化を図るとともに、本市の目指す姿「心安らかに 最期までその人らしく 過ごすことができる」を実現するための事業を推進 | 菊川市立総合病院に「菊川市在宅医療・介護連携支援窓口」を設置 | 高齢者福祉 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携連絡会 開催日：毎月第1木曜日 出席者：菊川市立総合病院、家庭医療センター、地域包括支援センター、長寿介護課 | 高齢者福祉 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・きくがわ医療・介護連携多職種研修会 対象：市内の医療、介護の専門職 | 高齢者福祉 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・【新】市民向け講演会 対象：市民 | 高齢者福祉 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・医療マップ、個別資料の更新 | 高齢者福祉 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・【新】人生会議ノートの作成 | 高齢者福祉 |

| 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 実施方法・回数（予定） | 担当係 | |
|--------------------------------------|----------------|------------------|--|---|-------|
| 2 包 括 的 支 援 事 業 | (6) 生活支援体制整備事業 | ◎生活支援コーディネーターの配置 | 生活支援等サービスの提供体制の構築に向けて、住民主体の地域活動等のコーディネート、資源開発、ネットワーク作り、マッチングなどの事業を実施（第1層は市全域、第2層は日常生活圏域） | 第1層：1人 第2層：3人（1人は第1層が兼務） 委託先：菊川市社会福祉協議会 | 高齢者福祉 |
| | | ◎協議体の設置 | 市内における多様なサービスの提供主体である、社会福祉法人、自治会、ボランティア、民生児童委員、行政関係課等が集まり、地域課題やコーディネーターの取組みについて情報共有や組織的補完、また関係団体の連携強化の場として設置（第1層は市全域、第2層は日常生活圏域内の地区ごと） | 第1層：1協議体 年4回 第2層：11地区（各地区で懇話会を開催） 委託先：菊川市社会福祉協議会 | 高齢者福祉 |
| | (7) 認知症総合支援事業 | ◎認知症高齢者見守り事業 | 認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていくことができるように、地域における見守り事業を実施 | | 高齢者福祉 |
| | | ・認知症サポーター養成講座 | ・地域での認知症を見守る応援者を増やすため、キャラバンメイトが講師となり講座を開催 | ・一般対象3回、子ども対象1回、スキルアップ研修1回 ・その他、団体からの依頼に応じて開催 | |
| | | ・キャラバン・メイト連絡会 | ・キャラバン・メイトの活動支援及び連絡会を実施 | ・連絡会3回 | 高齢者福祉 |
| | | ・わんわんパトロール隊 | ・認知症サポーターが、犬の散歩を地域の見守り活動として実施 | ・認知症サポーター養成講座修了者のうち、希望者を犬と一緒に隊員として認定 | |
| | | ・【新】アルツハイマー月間事業 | ・9月21日「世界アルツハイマーデー」に基づき、9月に認知症に関する様々な取り組み（講演会、コグニサイズ等）を行い、市民への周知を図る | ・4回 | |
| | | ・菊川市版チームオレンジの設置 | ・認知症の人やその家族を地域で支える体制を整える | ・コーディネーターを配置し、本人や家族等が望む支援につなげる ・ピアサポート活動や、認知症サポーターが活躍できる場について検討 ・見守り事業所との連携強化 | |
| | | ◎認知症初期集中支援チーム | 40歳以上の在宅生活者で、認知症又は認知症が疑われる人の内、医療や介護サービスにつながっていない人を対象に、医師を含む多職種 of 専門家チームにより、本人や家族に対する初期支援を包括的かつ集中的に行うことで、自立した生活を支援 | ・年間5人程度 ・訪問活動、支援対応 ・チーム員会議（随時） ・初期集中支援チーム検討委員会（年2回） | 高齢者福祉 |

| 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 実施方法・回数（予定） | 担当係 | |
|---------------|---------------------------------------|--|---|---|-------|
| | ◎認知症地域支援推進員 ・認知症カフェ事業（またきてカフェ） | 地域の支援機関の間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を実施 認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていけるために、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加できる集いの場を提供 | ・推進員4人（高齢者福祉係1人、地域包括支援センター2人、ランチ1人） ・年12回×2地域（菊川地域、小笠地域） ※委託先：白翁会、和松会 | 高齢者福祉 | |
| 3 任意 事業 | (1) 介護給付費等費用適正化事業 | ◎介護給付費通知発送 | サービス事業者への牽制効果、費用負担の意識向上などを目的として、利用者にサービス内容・費用の給付状況などを通知 | ・年3回（7月、12月、3月） | 介護保険 |
| | | ◎住宅改修の点検 | 利用者の状態、工事見積、施行箇所を書面にて確認し、利用者個々の状態に応じた適正な給付となっているか確認 | 住宅改修申請全件を市職員と菊川病院リハビリテーション科職員により確認 ・必要に応じて現地調査を実施 | 介護保険 |
| | | ◎ケアプランの点検 | 自立支援・重度化防止に資する適切なケアプランとなっているか検証確認をし、健全な給付を支援する | 対象となるケアプランを選定し、地域包括支援センター職員や他事業所の主任ケアマネジャーとともに協働点検を3件実施 | 介護保険 |
| | (2) 家族介護支援事業 | ◎家族介護教室・家族介護交流事業 ・介護者のつどい | 高齢者を介護している家族や介護に関心のある人を対象に、介護方法や健康づくり等についての講話等を実施 | ・年3回 | 包括支援 |
| | | ◎紙おむつ給付事業 | 市民税非課税世帯で要介護4以上の者の在宅介護の援助、介護家族の経済的負担の軽減のため紙おむつを現物給付 | 申請受付、調査、決定 ・3か月毎給付 | 高齢者福祉 |
| | | ◎認知症高齢者等探索機器利用支援事業 | 認知症により徘徊行動のみられる高齢者を介護する世帯へGPS徘徊探知システムを貸与 | 申請受付、調査、決定 ※委託先：セコム | 高齢者福祉 |
| | | ◎新 QRコードシール配付事業 | 認知症により徘徊行動がある高齢者を介護する世帯を対象に、QRコードシールを配付し、衣服等に付けてもらうことで、緊急時の早期発見・保護につなげる。 | 申請受付、調査、決定 | 高齢者福祉 |
| | (3) その他 | ◎成年後見制度利用支援事業 | 成年後見制度利用に必要な生活困難者に対して、市長申立てに係る費用の事務経費等の支援及び相談を実施 | 成年後見に係る相談、申立て支援、市長申立ての実施 | 包括支援 |
| | | ◎高齢者虐待対応事業 | 高齢者への虐待事例を受付、適切な対応を協議のうえ、関係者や対応機関との調整・措置等を実施 | ・随時 ・コアメンバー会議、評価会議 | 高齢者福祉 |
| | | ◎住宅改修支援事業 | 居宅介護（予防）支援を要さない利用者が住宅改修を希望した場合、理由書を作成した専門職に対して経費を助成 | ・随時 | 介護保険 |

| 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 実施方法・回数（予定） | 担当係 |
|----------------------------|---|--|---|-------|
| | ◎地域自立生活支援事業 ・配食サービス事業 | ・買い物や調理が困難な独居高齢者等に昼食を配達するとともに安否確認を実施 ・平日（月～金）、週3日以内 | 申請受付、調査、決定 ・月916回（R3.3.5時点） ・委託先：和松会、シニアライフクリエイト（宅配クック1.2.3）、コモード（まごころ弁当かなで）、ライフデリ掛川店 | 高齢者福祉 |
| 4 市 単 独 事 業 | ◎移送サービス | 家庭及び公共交通機関での移送が難しく、要介護3以上の者で自立歩行が困難な者又は身体障害者手帳1・2級所持者の通院及び入退院時の送迎を実施 | 申請受付、調査、決定 ※委託先：菊川市社会福祉協議会、和松会 | 高齢者福祉 |
| | ◎緊急通報体制等整備事業（緊急通報システム） | 独居高齢者等の緊急時に備えるため、緊急通報システムを設置 | 申請受付、調査、決定 ※委託先：NTT（旧菊川町時設置者のみTOKAI） | 高齢者福祉 |
| | ◎ねたきり老人等介護者手当支給 | 要介護3以上の者を介護する介護者の労苦をねぎらい、在宅介護を支援するため介護者手当を支給 | 申請受付、調査、決定 ・4カ月毎支給 | 高齢者福祉 |
| | ◎生活管理指導短期宿泊事業 | 自宅での生活が困難な高齢者や養護老人ホームへの入所を検討している人に対し、養護老人ホームへのショートステイを実施。 | 申請受付、調査、決定 ※委託先：小笠老人ホーム | 高齢者福祉 |
| | ◎その他 ・老人保護措置 ・菊川市敬老会 ・100歳祝い ・老人クラブ補助金 ・小笠老人ホーム施設組合負担金 | | ・入所時、入所判定委員会を開催 ・9/19（日）文化会館アエル 対象者：77歳、80歳、88歳、90歳、99歳以上 ・該当者26人（R3.3.5時点） | 高齢者福祉 |